



行政相談週間がはじまります！

10月17日(月)~23日(日)

資料1 行政相談イメージソング発表会及び 一日合同行政相談所の開催

資料1 ー① 行政相談イメージソング発表会
一日合同行政相談所

資料1 ー② 一日合同行政相談所長プロフィール

資料2 県内の行政相談委員が行政相談所 を開設(のべ105か所)

「行政相談週間」とは、総務省が行政相談制度を広く国民に周知し、一層の利用促進を図るため、定めているものです。今年度は10月17日から23日の一週間で、全国的に各種行事の実施を予定しています。

行政相談週間以外でも、常時、相談を受け付けています！

☆ 行政苦情110番(行政相談専用電話) おこまりなら まるまるくじょーひゃくとおぼん **0570-090110**

(24時間受付)

☆ インターネットによる相談の受付(事務所のホームページからお入りください)

秋田行政評価事務所ホームページアドレス

<http://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/akita/akita.html>



担当:行政相談課(松崎)
電話:018-824-1426
FAX:018-824-1427

☆ 行政相談イメージソング発表会

と き： 10月20日(木) 午前10時30分～11時30分

と ころ： 秋田市民交流プラザ「アルヴェ」1階 きらめき広場

大 賞：「同じ空の下 同じ風に吹かれて」

Words by toru tagami
& omajiro.mac

司 会： 樋口 暁子（フリーアナウンサー）

○ イメージソングの歌詞の大賞等受賞者の表彰式も行います。

大 賞： 田上トオル（秋田市）

審査員特別賞： 宮本 盛子（大阪府吹田市）

〃 : 匿名希望（秋田市）

○ イメージソングの発表の後、本間貴士さんによるミニライブも行います。

一日所長兼審査委員長

大間 ジロー

(音楽プロデューサー)



SPECIAL GUEST

本間 貴士

(ギタリスト&ソングライター)



☆ 一日合同行政相談所

と き： 10月20日(木) 午前10時～午後3時

と ころ：秋田市民交流プラザ「アルヴェ」2階 多目的ホール

○ 一日所長 大間 ジローさん (音楽プロデューサー、ドラマー)

(行政相談イメージソング審査委員長兼務。プロフィールは資料1参照)

行政に関して困っていることはありませんか!?

国、県、市の行政機関等がワンストップで相談を受け付けします。

例えば、登記、税金、賃金、労働、年金、保険、車検、自動車整備・登録、道路、河川、郵便、県政、市政、民事に関すること等

参加機関

秋田地方法務局、仙台国税局税務相談室秋田南分室、秋田労働局、秋田社会保険事務局、東北運輸局秋田運輸支局、東北地方整備局秋田河川国道事務所、日本郵政公社秋田中央郵便局、秋田県、秋田市、秋田弁護士会、行政相談委員、秋田行政評価事務所

備考

○ 相談は無料で、秘密は厳守します。

○ 弁護士相談は、事前予約制(10組まで)。

予約は電話で、0570-090110へ。

資料 1-②

一日合同行政相談所長のプロフィール

- お名前 : 大間 ジロー
- 職業 : 音楽プロデューサー、ドラマー
- 主な経歴
1954年生まれ

1974年:「THE JANET」として東芝EMIよりプロデビュー

1976年:「オフコース」にドラマーとして参加

1982年:日本武道館10日間コンサートをする

1989年:東京ドームでのコンサートを最後にオフコース解散

1992年:秋田市に移住。秋田を拠点に活動を開始する。

以後、ドラマーとして「ABC」「天地人」「あんべ光俊音楽旅団」としてアルバム発表やライブツアー等の活動を続ける。

また、「大間ジロー」としてのソロワークとして、ラジオパーソナリティ、講演、トークライブ、スクールコンサート、スクールソング制作、イベントプロデューサーなど多方面にわたり活躍中。

その他、エッセイの執筆も手がける。

あなたのまちの行政相談委員が行政相談所を開設！！

- ・ 県内29市町村には総務大臣から委嘱された82名の行政相談委員が活動しています。
- ・ 行政相談委員は、日頃から定例相談所や自宅で相談を受け付けていますが、10月は、行政相談週間を中心に、行政相談制度のより一層の周知と、利用促進のため、各市町村内において、のべ105か所で特設行政相談所等を開設します。

行政相談委員とは

行政相談委員とは、総務大臣が委嘱した民間有識者で、住民から行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決を図っています。

市町村に必ず1名以上配置され、秋田県には82名の行政相談委員が委嘱されています。

特設相談所等の開設一覧

別掲のとおり、県内全市町村で、特設相談所等が開設されます。